

様式44

令和 7 年 7 月 10 日

三重県知事 殿

医療法人住所 四日市市松本三丁目13番2号
医療法人の名称 医療法人 稲垣耳鼻咽喉科
理事長 稲垣 政志
電話 059 (355) 4187

耳鼻咽喉科

決 算 届

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月 31日までの決算を終了したので、医療法第5
2条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

[備考]

1. 提出に当たっては、正本、副本とも各1部を提出してください。（医療法施行規則第33条の2第1項）
2. 副本は返却しないため、法人事務所での閲覧用としての決算届を別途準備してください。（医療法第51条の2第1項）



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 稲垣耳鼻咽喉科
 ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
 ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
 ☒ その他
 ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 三重県四日市市松本三丁目 13 番 2 号
 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 7 年 2 月 28 日
- (4) 設立登記年月日 平成 7 年 3 月 10 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	稲垣 政志	医療法人 稲垣耳鼻咽喉科 管理者
理 事	稲垣 信吾	
同	稲垣 順子	
同	稲垣 尚子	
監 事	稲垣 昂志	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

0209

種類	施設の名称	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	稲垣耳鼻咽喉科	0205823582 41/0205823	三重県四日市市松本三丁目13番2号	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険0床] [介護保険0床]

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年5月25日 令和5年度決算の決定

令和6年5月30日 令和¹~~6~~年度の事業計画及び^{収支}~~通算~~予算の決定

(5) その他

特筆すべき事項なし

様式 2

D209
p 209

法人名 医療法人 稲垣耳鼻咽喉科
所在地 四日市市松本三丁目13番2号

※医療法人整理番号 24058

財 産 目 録
(令和 7 年 3 月 31 日 現在)

1. 資 産 額 201,246 千円
2. 負 債 額 27,178 千円
3. 純 資 産 額 174,068 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	62,974
B 固 定 資 産	138,272
C 資 産 合 計 (A + B)	201,246
D 負 債 合 計	27,178
E 純 資 産 (C - D)	174,068

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 稲垣耳鼻咽喉科

※医療法人整理番号

2 4 0 5 8

所在地 四日市市松本三丁目13番2号

貸 借 対 照 表

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	62,974	I 流 動 負 債	27,178
II 固 定 資 産	138,272	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	102,842	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	373	負 債 合 計	27,178
3 そ の 他 の 資 産	35,057	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 繰 越 純 資 産 額	164,068
		(うち当期純利益)	15,658
		純 資 産 合 計	174,068
資 産 合 計	201,246	負債・純資産合計	201,246

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

0209

様式 4 - 2

法人名 医療法人 稲垣耳鼻咽喉科

※医療法人整理番号 24058

所在地 四日市市松本三丁目13番2号

損 益 計 算 書
(自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	126,878
2 事業費用	122,334
本来業務事業利益	4,544
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	4,544
II 事業外収益	5,346
III 事業外費用	0
経常利益	9,890
IV 特別利益	9,999
V 特別損失	279
税引前当期純利益	19,610
法人税等	3,952
当期純利益	15,658

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

(注1) 監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

(注2) 関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第51条第2項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第3条に規定する重要な会計方針の記載及び第22条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 稲垣耳鼻咽喉科
理事長 稲垣 政志 殿

私は、医療法人 稲垣耳鼻咽喉科の令和 6 会計年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 5 月 25 日

医療法人 稲垣耳鼻咽喉科

監 事 稲垣 昂志

